東京古田会ニュース

－古田武彦と古代史を研究する会－　No.211 Jul. 2023

http:// tokyo-furutakai.jp/　　e-Mail　saitaka7078@yahoo.co.jp

代　表：安彦　克己

編集発行：事務局　〒212-0024　川崎市幸区塚越3-370　斎藤　隆雄　TEL/FAX 044-522-7500

郵便振替口座　００１１０－１－９３０８０　　年会費　４千円

口座名義　古田武彦と古代史を研究する会

目　次

＊ご挨拶
東京古田会会長　安彦克己……①
＊旧唐書と新唐書の間　特に、旧唐書日本国伝と新唐書日本伝の差異（その１）
世田谷区　國枝　浩……②
＊伏せられた「埋蔵金」記事
―「東日流外三郡誌」諸本の異同―
京都市　古賀達也……⑤
＊東京古田会・秋田孝季集史研究会
「日之本の城柵をめぐる」旅
弘前市　増田達男……⑦
＊コーヒーブレーク
将門は「生きている」
藤沢市　久保玲子……⑪
＊古代史エッセー74
チェンバレン『古事記序論』を読んで
日野市　橘高　修……⑫
＊『和田家文書』備忘録１
港区　安彦克己……⑬
＊藤原不比等黒幕説に異論を呈する
八尾市　服部静尚……⑭
＊お知らせ
２０２３定時総会報告　……⑱
月令会報告　４月・６月　……⑲
これからの予定　……⑳

ご挨拶

東京古田会会長

安彦　克己

（この「ご挨拶」は東京古田会２０２３年度定時総会で話されたものです。：編集）

一言、ご挨拶いたします。

此の度、「古田武彦と古代史を研究する会」の会長に推され、その重席を引き受けること、身の引き締まる思いでおります。

前会長の田中巌さんから、「体調が思わしくない」と辞任の申し出があり、幹事会で何度か相談を重ね、今回の運びとなった次第です。当会を活性化し発展させて行くには、本来ならば次の世代に引き継ぐのが望ましいのですが、皆さん、なかなか手を挙げていただけなかったことから、恥心をかなぐり捨てて、浅学の私が引き受けることとしました。

とはいえ、私の年齢も傘寿を数年前に越えています。そう長くは勤まらないことは自明です。

今日に到るまで、当会の会長の任をつとめられた初代の西谷日出夫さん、私が存じ上げているのは、山本真之助さんからで、御一緒に玄界灘の沖の島に上陸しました。次に引き継がれたのは博覧強記の藤沢徹さんでした。先生の右腕となってアイディアを伝え、友誼団体との交流を深め、当会を発展させてくれました。

２０１５年１０月。古田先生が逝去され、続いて、大黒柱だった藤沢さんが突然なくなられ、会としては大変困難な時期を引き継いでいただいたのが田中さんでした。

田中さんは、東京古田会がまとめた「古田武彦の古代通史」（仮称）の出版計画にあたり、出版社との交渉が難航し、挫折した経緯の最中では精神的に大きな負担を一身に受け止め、ご苦労されました。もう一件、『閑中月記』続編の出版は今、最後の山場にさしかかった所です。

ここで改めて、足かけ７年間のご苦労をねぎらい、おおきな拍手をもって、感謝の意を表したいと思います。

古田先生が亡くなられて早７年余りが過ぎました。東京古田会に限らず各地には、先生の謦咳を受け、先生の論説に共感し、また研究方法に共鳴した学徒がたくさんおられます。通説を疑う論稿はその後も続々と発表されています。

しかし、諸々の理由で会員数が減少傾向にあるのは、否めない状況です。一方でミネルヴァ書房から出版されている「古田武彦古代史コレクション」に接して、共に学び・研究したいと入会を希望する方も常におら

れます。この会が、そうした学徒の思いに応えられる場であり・知的空間となりますよう、微力ながらお手伝いできればと思っております。私自身も、今まで以上に史料を読みこみ、新たな発見につながるよう勉強することをお誓いいたします。

古田先生から教えられた教訓の一つに「通説を疑う」があります。同様の思いを共有する会員の皆様にさらなるご協力をお願いして、私の就任のご挨拶とします。どうぞよろしくお願いいたします。

旧唐書と新唐書の間
特に、旧唐書日本国伝と新唐書日本伝の差異（その１）

世田谷区　國枝　浩

はじめに

唐書は唐が滅びたすぐ後の９４５年に書かれたが、１０６０年に新唐書が書かれたため、これと区別するために旧唐書と呼ばれている。この論考でも、旧唐書、新唐書あるいは両書を合わせて旧・新唐書として表される。

旧唐書には日本列島から２つの国が記されている。伝統的な倭国の他に日本国が初めて登場している。これに対して新唐書では倭国伝は消え、日本国伝のみが記されている（注）。

旧・新唐書を読む際にすぐに気が付くことがある。倭国についての記述はごく普通の史書になっているが、これに対して日本国伝は日本国の「使者」が語ることが唐によって「疑われている」。そしてさらに、日本国について記述された内容が伝聞調、いいかえると「直接話法」、ないし「間接話法」の形で書かれており、唐が事実を認識したものとして書いたものではない。このような不可思議な史書が他にあるのだろうか。この史書の奇妙さを指摘し、この奇妙さが生じた原因についても考えてみたい。

（注）日本国について旧唐書は日本国伝、新唐書は日本伝としているが、新唐書はどの国についても「国」を省く傾向にあるので大差は無いため、本稿では新唐書の場合でも「日本国伝」と記されることがある。

さて、新唐書日本伝と旧唐書日本国伝は同じ内容だとみることができるのだろうか。同じ唐が日本国について記述したのだから、両者に違いがあるはずがない、というのが一般的な考え方になるであろう。確かに類似の個所がいくつか見られる。しかし、両者はよく見ると似て非なるものなのである。結論から言えば、旧唐書日本国伝に比べて新唐書日本伝はヤマト王権・ヤマト朝廷の主張を「より許容する」傾向にあること、あるいはヤマト側の主張をそのまま記述している個所が増えていて、この点が同じ日本国についての旧・新唐書を分かつ重要な相違点になっているのである。特に、新唐書に書かれた事柄が日本列島のこの時代の真実を表面上は語っているように見せながらも、新唐書が語る真相、つまり唐が本当に語りたい深層は他のところにあり、われわれはそれを突き止める必要があるのではないだろうか。

あらかじめ本稿各章の内容を紹介すると、第一章では旧・新唐書の日本国伝に共通する文の形式、つまり伝聞調の形式に焦点を当てる。第二章では、旧唐書と新唐書の間の微細とも思われるものもあるが、しかし内容上は極めて重要な違いを摘出して考察する。第三章では、「語られざる唐の本音」を推測し、第四章では、唐はあくまでも「倭国は日本国と別種」という姿勢を崩さなかった、このことを示す予定である。

第一章　文の形式に見られる日本国の自己主張

●旧唐書Ａ（旧唐書日本国伝から）

日本国は倭国の別種である。国は日の出の場所に近いので、日本と名付けた。**あるいは曰う**、倭国は自らその名が雅でないのを嫌い、改めて日本とした。**あるいは云う**、日本は昔、小国だったが倭国の地を合わせたと。**そこの人**が入朝したが、多くはうぬぼれが大きくて不誠実な対応だったので、中国はこれを疑う。その国の界は東西南北に各数千里、西界と南界はいずれも大海に至り、東界と北界は大山があり、限界となし、山の外は、すなわち毛人の国だと**また云う**。

●新唐書㋐（新唐書日本伝から）

咸亨（かんこう）元年（６７０年）、遣使が高麗平定を祝賀。使者が**自ら言う**には、後にやや夏音（漢語）を習得し、倭名を悪み、日本と改号した。国は日の出の場所に近いので国名にした。**或いは云う**、日本は小国で、倭に併合された故に、その号を冒すと。使者には情実が無い故にこれを疑う。その国都は四方数千里、南と西は海に尽き、東と北は大山が限界となりと**妄りに誇り**、その外は毛人だとも**また云う**。

この点では両書に共通と言える。太字で示した「言う、云う、曰う」の類がいかに多いか、そして「言う、云う、曰う」が記述個所のほとんどに係

っていることに注意する必要がある。上の旧唐書Aでは「日本国は倭国の別種である」以外のすべてに係っている。また、新唐書㋐では「咸亨元年、高麗平定を祝賀」以外はすべてが「言う、云う、曰う」が係る。いや、「高麗平定を祝賀」もそれを口実に来訪したと唐が理解すれば、係っていないのは「咸亨元年」だけと言えるだろう。英語でいう直接話法とか間接話法の形式で書かれた史書と言える。

間接話法ならば、「日本国の人たちは、彼らが自分たちの国名を倭から日本に変えたと言っている」、英語で言えば、They said that they had changed the name of their country from I(Wa) to Japan. (注)

(注) 私は「倭」を「わ wa」ではなく「い I」と読んでいる。拙稿：アメーバブログ「常識への懐疑」の第7章を参照

直接話法でいえば、「日本国の人たちは〝私たちは国名を倭から日本に変えた〟と言っている」。英語で言えば、They said, “We changed the name of our country from I (Wa) to Japan.〟

だから中国が必ずしも、史実、事実として認識したものを記述したのではない。何とも奇妙な歴史書である。あえて言わせてもらえば、歴史書としてこれを奇妙だと感じないのであれば唐書を適切に理解したとは言えないであろう。

そして、この点は特に強調しておきたい。以下の点がこれまでの歴史研究者の視点に欠けていたと思われるのだが、日本（国）伝における「あるいは曰う・云う・言う」の主語は唐に入朝した日本国の人間だということである。つまり日本国側が語ったことである。けっして九州倭国の人間が主語にはならない。倭国伝とは「別種」の日本国伝の中の一節であるからそれは当然である。

ということは、旧唐書日本国伝A、新唐書日本伝㋑で日本国人によって語られたことは、「日本国人の自己主張」だったと言えるのである。「曰う・言う・云う・誇る」が多数書かれているのもその表れである。これらを日本国による、「文の形式上の自己主張」と呼んでおく。

これだけでも旧・新唐書の日本（国）伝は奇妙なのだが、さらにその上、中国は日本国の自己主張を疑っているのだからなおさら異様な史書という他はない。「疑わしいため信じているわけではないが、そう主張するならそれらを書いておくしかないか」という気分が行間からこぼれてくるような気になるのは私だけではないであろう。このような史書の類例が他にあるのだろうか。おそらく皆無であろう。

以上の通り、旧・新唐書の日本国の記事は共に「自己主張の形式」を持っていたのである。

第二章　旧唐書と新唐書の違いについて――内容から見た日本国の自己主張

先の第一章では旧・新唐書の日本国伝の不可思議な記述方法について見てきた。この第二章では、日本国伝が旧唐書と新唐書とで異なっていることを見ておきたい。同じ唐が同じ日本について語っているのだから記述内容は同じはずだ、というのが大方の見解であろう。しかしながらいくつかの点で明らかに両者は異なっているのである。

今度は、旧・新唐書によって語られている内容の面を検討しよう。

第一節　７０３年と７０１年の問題　内容から見た日本国の自己主張１

粟田真人を遣使団長とする遣唐使の記事に関わる。

旧唐書の日本国伝にはこう記されていた。

●旧唐書Ｂ

長安三年（７０３年）、そこの大臣の朝臣真人が方物を貢献に来た。：下線に注目。

これに対して、新唐書の日本伝にはこう書かれている。

●新唐書㋑

長安元年（７０１年）、その王の文武が立ち、改元して大宝と曰う。朝臣の真人粟田を遣わし、方物を貢献した。：下線に注目。

ここでは、旧・新唐書で同じ遣唐使の年号が違う、この問題が重要である。これを軽く見ることはできない。新唐書の性格を如実に物語っているからである。まず、旧唐書における７０３年は粟田真人らの遣唐使が唐に到着した年である。日本国が体験した年号であり、唐も確認できた年である。したがって、旧唐書では唐側が事実として記述したことになる。しかし、新唐書ではこの同じ遣唐使は７０１年となっていた。続日本紀の文武紀によると、７０１年に粟田真人を遣使の代表とする遣唐使団が結成される。この遣唐使は、天候が荒れたなどの理由で、すぐには出発できなかった。そこで７０２年に改めて日本から出発した。そして７０３年に唐に到着。したがって、７０１年と

いう年号はこの遣唐使団が結成された年であり、日本国側にしか認識できない事柄であり、日本国の視点である。つまり、唐は日本国側からの情報・報告により、新唐書では粟田真人率いる遣唐使は７０１年と記されることになったわけである。７０１年は唐が体験して知りえたことではないのであり、日本国側の主張を受け入れて旧唐書の年号を変更したものと言えるのである。この年号の変更の問題を、「内容から見た日本国の自己主張１」と名付けておく。

これが、新唐書の性格を規定していると言えないであろうか。つまり、新唐書では日本国の主張が色濃く投影されるようになっているのである。

同様の問題が通典の「倭一名日本」についての理解ともかかわってくるので触れておく。この一文は「倭が日本に名を変えた」という定説支持を表明しているかのようである。この記事は粟田真人の遣唐使のもので、やはり遣使の年が書かれているのだが、ここでは出発の年の長安2年（７０２年）となっている。通典でも日本国の自己主張の文脈の中で記述されていたのである。したがって、「倭国が日本国に名を変えた」ということを支持しているわけではない。

追加して言えば、新唐書㋑の「その王の文武が立ち、改元して大宝という」の部分も、旧唐書Ｂには無い。後代の我々が確認できることでもあり、唐が疑っているわけではないので、日本国の「自己主張」にすぎないとまでは言えなくとも、日本国から唐への報告が無ければ記述できないことである。

第二節　歴代の天皇名が初登場
内容から見た日本国の自己主張２

旧唐書日本国伝には無い記事である。

●旧唐書Ｃ：引用は無し

●新唐書㋒：新唐書日本伝には初めて天皇名が登場する。（抜粋して引用する。）

王姓は阿毎氏、**自ら言う**には、初めの主は天御中主と号し、彦渚に至り、およそ三十二世、皆が「尊」を号として、筑紫城に居住する。彦渚の子の神武が立ち、改めて「天皇」を号とし、大和州に移って統治する。次は綏靖と**曰う**、次は安寧、次は懿徳、次は・・・途中略　以下、歴代の天皇名が並ぶ・・・次は用明、目多利思北孤と**亦た曰う**、隋の開皇末に初めて中国と通じた。・・・途中略・・・　文武、聖武、桓武、嵯峨など歴代の天皇を経て、次に文徳、次に清和、次に陽成、次に光孝

ここでは、明らかに形式上でも日本国の自己主張である。「自ら言う、曰う、亦た曰う」という形式をもっている。

次いで内容の問題を見ておこう。平安時代の光孝天皇で終わるのは、唐がその後、滅びたためである。ここでは日本書紀を含む「六国史」で記されている天皇名が列挙されている。この情報が唐にもたらされたのは、日本国において古事記、日本書紀の「プロットが完成」した後のことであろう。大王・天皇の系統も整備されていたのであろう。そしてさらに、文武、光孝などの漢風諡号が使われていることを考慮すれば、奈良時代の後半以降に唐に伝えられた新情報ということになる。つまり、漢風諡号は淡海三船が７６０年代、称徳天皇の天平宝字年間あたり、またそれ以降に作成したと言われているからである。したがって、日本国と唐との付き合いの中でこれらの天皇名が中国に伝えられたのであろう。

おそらく、７０３年を現在地点とした過去の天皇、つまり記紀で知られている神武天皇から持統天皇までは和風諡号で一気に伝えられた可能性がある。さらに文武天皇以降、称徳天皇までは、当初は唐に同時代史として続日本紀に残る和風諡号で伝えられていたはずである。そして７６０年以降のいずれかの時期からは、それまでの天皇名が漢風諡号で伝えられたと推測できる。その後の天皇は光孝天皇までは同時代史として徐々にその都度、漢風諡号で伝えられていったと考えられる。日本国と唐との同時代史として共通の認識ができるようになったからである。

このように見てくると、ヤマトの王権が唐以前に中国と国交関係を結んでいたと考えることはできないのではないだろうか。文武天皇からは日中ともに、同時代史としてその存在を確認できたであろうが、それ以前の「天皇群」、神武天皇から持統天皇までは中国の史書に一切、記述がなかった。旧唐書以前の中国の史書、漢書、魏志、後漢書、晋書、宋書、梁書、隋書、旧唐書（高表仁の遣使で有名）、そのいずれにも大王名・天皇名の一人も登場していないのである。和風諡号すら記載されていなかった。書紀に言う舒明天皇から持統天皇までは旧唐書の守備範囲であろうが、これらの天皇名は旧唐書にさえ一人も記述されていない。日本国の使人が遣使の際に自国の王名を述べないことがあるだろうか。また、唐が遣使国の王の名を尋ねなかったというこ

とがあるのだろうか。それが中国風の流儀なのだろうか。いや、それはありえない。遣使者がどの国のどの王の遣いで訪ねてきたのかを語ることは当然の儀礼であり、「不可欠」である。実際、九州倭国からは卑弥呼、壹(臺)与、倭の五王の讃・珍・斉・興・武、多利思北弧、と王の名が中国に知られていた。これとは対照的なのである。

ということは、やはり以下のように推察できる。日本国と中国の付き合いは６７０年以降に始まった。おそらく６７０年の時点では非公式の形で。歴代の天皇名もこの時点までは日本国側は伝える用意ができていなかったのではないだろうか。書紀の孝徳天皇の時代（在位６４５年～６５４年とされる）に、中国に「神の名を伝えた」という記事があるが、それは６７０年、孝徳朝のヤマト王権にとっての十数年後の姿ではなかったのではないだろうか。しかし、６７０年の時点で本当に「神の名」が伝えられのかについても疑わしい。この時点では、ひょっとすると日本国は神武天皇さえ報告できなかったのではないだろうか。用意ができていれば、神武天皇という漢風諡号は伝えられなくとも、和風の神倭磐余彦（古事記名）、あるいは神日本磐余彦（日本書紀名）は伝えられたはずである。後漢書から旧唐書日本国伝に至るまで、天皇の和風諡号すら記載されていないということは銘記すべきことである。６７０年の唐への渡航は、ヤマトの勢力が中国に対して歴代の王、大王を回答すべく準備し始める契機になったのではないだろうか。だから、記紀に載る歴代の天皇などは日本国側の自己主張にすぎないのであり、中国にとってはそれらの天皇を同時代史として確認できない、中国はそういう印象をもったのだろう。これも、英語で言えば、They said, “・・・”という日本国の「自己主張」を記述したものに過ぎないのである。

もう一つ中国が日本国からの主張がなければ認識できない点を追加しておけば、先の引用（新唐書㋐）で下線を付した部分、「神武が天皇を号とし、筑紫から大和州に移って統治した」という点である。これなども中国が歴史上の事実として確認できる事柄ではなかった。これも「日本国の自己主張」を代表するものであろう。

以上を「内容から見た日本国の自己主張２」と名付ける。

（以下は次号「旧唐書と新唐書の間　特に、旧唐書日本国伝と新唐書日本伝の差異　その２」に続きます：編集）

伏せられた「埋蔵金」記事
―「東日流外三郡誌」諸本の異同―

京都市　古賀達也

一、「東日流外三郡誌」の諸本

二〇二三年一月十四日、和田家文書研究会（東京古田会主催）にて「和田家文書調査の思い出　―古田先生との津軽行脚―」をリモート発表しました。早速、電話やメールで質問や感想が寄せられ、関心の高さがうかがえました。青森県弘前市からリモート参加された「秋田孝季集史研究会」（竹田侑子会長）のTさんからは、「東日流外三郡誌」研究の推奨テキストについてご質問をいただきました。

発表では『東日流外三郡誌』の次の三校本のうち、八幡書店版が最も優れているとしました（注①）。

（ⅰ）『東日流外三郡誌』市浦村史資料編（全三冊）昭和五〇～五二年（一九七五～一九七七年）。

（ⅱ）『東日流外三郡誌』北方新社版（全六冊）小舘衷三・藤本光幸編、昭和五八～六〇年（一九八三～一九八五年）。後に「補巻」昭和六一年（一九八六年）が追加発行された（注②）。

（ⅲ）『東日流外三郡誌』八幡書店版（全六冊）平成元年～二年（一九九〇年）。

市浦村史版は「東日流外三郡誌」約三百五十冊の三分の一程度の収録ですから、研究のテキストとするには不十分です。北方新社版と八幡書店版を比較すると、なぜか欠字が多い北方新社版よりも八幡書店版が優れていると判断したのですが、古田先生も早くから同様の見解を示されていました。

「今年（平成元年）は、和田家古文書の全貌が白日のもとにさらされるべき、研究史上、記念すべき年となるであろう。豊島勝蔵・小舘衷三、そして藤本光幸さんや妹、竹田侑子さんたち、研究上の礎石を築かれた諸先輩の驥尾に付し、今年から、新たな研究開始の扉を開かせていただくこと、わたしは今、心を躍らせているのである。

今回、最も本格的にして厳密な校本として、この八幡書店版の刊行の開始されたこと、わたしはこれを無上の幸いとし、全巻の完結を鶴首待望している。（八幡書店版は東日流中山史跡保存会編、一九八九年一月、第一巻刊行。）

（一九八九、二月二八日稿）」（注③）

それでは、なぜ北方新社版には欠字が多いのか。わたしはこの史料情況に着目し、欠字部分の調査を行い

ました。その結果、昭和二二年に和田家天井裏から落下した和田家文書と、和田家に降りかかった運命の一端を垣間見ることができたのです。

二、伏せられた「埋蔵金」記事

北方新社版(注④)に欠字が多いことに気づき、欠字部分の調査を行いました。八幡書店版(注⑤)と比較すると、虫食いや破損による欠字ではなく、埋蔵金や財宝に関する記事が伏せ字になっていることがわかりました。そこで北方新社版を編集された藤本光幸さん(故人、藤崎町)に問い合わせると、「埋蔵金の記事や地図をそのまま掲載すると、埋蔵金探しの発生が懸念されたので伏せ字にした」とのことでした。実際に、これまでもそうした動きがあり、たとえば和田さん親子(元市さん、喜八郎さん)が炭焼きのために山に入ると、多くの人がぞろぞろと後をつけてきたこともあったとのこと。「東日流外三郡誌」に記された遺跡の荒廃を防ぐため、藤本さんの配慮で北方新社版は欠字が多かったのです。

三、失われた「東日流外三郡誌」

更に興味深い内容が八幡書店版にありました。同社版『東日流外三郡誌第六巻〔諸項篇〕』の末尾に掲載されている「底本編成」によれば、「東日流外三郡誌」の第六十三巻・第六十八巻・第七十七巻(ロ本)・第七十八巻・第二百巻付の五冊のみが底本を〔市浦本〕としています。すなわち、八幡書店版編集時にはこの五冊が紛失していたため、先に出版された市浦村史版(注⑥)を底本に採用したのです。五冊の中身を見ると、埋蔵金・財宝の隠し場所や遺跡を記した地図が収録されていました。

○「宇蘇利国図」「東日流中山図」(第六十三巻)
○「安倍蒼海陣記及蒼海諸城図」「蒼海城図追而」(第六十八巻)
○「安倍一族秘宝之謎」(第七十七巻ロ本)
○「桧山勝山城図」「松前大館之図」(第七十八巻)
○「東日流六郡之秘跡」(第二百巻付)

これは偶然による散逸ではなく、埋蔵金の地図が記されていたことが紛失の理由ではないでしょうか。すなわち、この五冊を〝持ち去った〟人物は、「東日流外三郡誌」を偽書とは考えていなかったと思われます。

そこで、わたしは紛失した五冊の行方を調査しました。そうしたところ、「東日流外三郡誌」明治写本を持っている人がいて、その人は財宝探しをしているという情報がNさんから寄せられました。Nさんは津軽調査でお世話になった方で、当地の地理にも詳しい方です。しかし、ある事情により、それ以上のことは教えていただけませんでした。

こうした『東日流外三郡誌』刊行時の事情が徐々に分かってきたのです。当時、現地の関係者は「東日流外三郡誌」を偽書とは捉えておらず、むしろ、書かれていることは事実に基づいており、貴重な文書と受け取られてきました。偽作キャンペーンへの反証として、この調査結果を発表しようと、古田先生に概要を報告しました。ところが、先生からは論文発表を止められました。

四、二十余年前の未発表研究

北方新社版には欠字が多く、それは埋蔵金や財宝に関する記事が伏せ字になっているためであることに、早くから気づいた人たちがいました。八幡書店版の編纂に携わった同社の関係者たちです。『東日流外三郡誌別報6』(注⑦)に次の記事が見えます。

〝市浦版・北方新社版に共通する欠点としては、図版が底本とは似て否なるものであることや勝手に「左」が「右」に訂正されて図版が挿入されたり、その箇所にはない図版が割り込まれたりしていること。埋蔵金などの財宝に関する資料の時にはなぜか伏字が使用されていることなどが判明した。〟

ここにあるように、八幡書店版は先行した市浦村史版や北方新社版の問題点も把握したうえで、それよりも正確な編纂作業が行われていました。同社版が最も優れた校本であるとの古田先生の指摘通りでした。この史料情況の論文発表を先生から止められたのですが、その事情が次のように記されています。

〝この「埋蔵金」問題は、土地の人に(青森県西部地方)の関心を〈ひそかに〉ひきつけつづけていたようです。当然のことでしょう。

その〈証拠〉に、最初に公刊された『東日流外三郡誌』として知られる「市浦村史資料編」版では、この「埋蔵金」関連かとみられる個所は「脱字」扱いにされているようです。

この点、すぐれた研究者として次々各方面に研究業績をしめしておられる古賀達也さん(京都市)が、すでに早く気づき、これを論文化して発表したい、とのこと。その御意向を

知り、その時点では、わたしはあえて「反対」しました。

なぜなら、その当時、いわゆる「偽作説」が世間で話題を奪っていた最中でしたから、その上にこの「埋蔵金」問題が話題となれば、一段と〈論点〉が混迷し、当事者(和田喜八郎氏も存命中)も〈迷惑〉するのではないか、と心配したのです。それで、もう少し「発表時期をのばす」ことを提案しました。古賀さんも、賛成してくださったのです。

しかし、もう、時期は変わりました。喜八郎さんに次ぎ、長男の孝さんも亡くなられました。一般の書籍や文庫本、雑誌などでも、「すでに『東日流外三郡誌』の偽書であることは確定した」かに(虚報を)叙述するものも、次々と現われています。その意味では「偽作論争」のさかりの時期は〈過ぎた〉ようです。

その上、何よりも、この「埋蔵金」問題が、『東日流外三郡誌』の真相を探る上で、不可欠のテーマであること、今まで述べたことでお判りの通りです。

ですから、古賀さんも近く、その所論を発表されることと思います。〃(注⑧)

当論の執筆をわたしは失念していました。この〃近く古賀から発表される所論〃が未発表のままであることを、今回、秋田県在住の読者Tさんからのお電話で思い出しました。古田先生に「伏せ字」問題の存在を報告した日から二十年以上を経て、ようやく本稿を発表することができました。お問い合わせいただいたTさんに感謝いたします。〔令和五年(二〇二三)五月三一日、筆了〕

(注)

①『車力村史』(一九七三年)に「東日流外三郡誌」の一部が収録されている。

②同書「補巻」の小舘衷三氏による解題に次の説明がある。

「六巻を刊行した後に、和田家に外三郡志の一部とされる文書類が若干残っていることがわかり、追而編、日下領国風(景)画全八十八景、天真名井家文書の三つを合せて、補巻として刊行することにした。」

③古田武彦「秋田孝季の人間学 ―和田家文書の〃発見〃―」『東日流外三郡誌 別報2』八幡書店、一九八九年。

④『東日流外三郡誌』北方新社版(全六冊)小舘衷三・藤本光幸編、昭和五八~六〇年(一九八三~一九八五)。後に「補巻」昭和六一年(一九八六)が追加発行された。

⑤『東日流外三郡誌』八幡書店版(全六冊)平成元年~二年(一九八九~一九九〇)。

⑥『東日流外三郡誌』市浦村史資料編(全三冊)昭和五〇~五二年(一九七五~一九七七)。

⑦森克明「『東日流外三郡誌』の編纂を終えて」『東日流外三郡誌 別報6』八幡書店、一九九〇年。

⑧古田武彦「浅見光彦氏への〝レター〟」『新・古代学』第8集、新泉社、二〇〇五年。

東京古田会・秋田孝季集史研究会「日之本の城柵をめぐる」旅

弘前市　増田達男

今回の旅は、日之本国の城柵とその近隣にある荒覇吐神社をめぐり、倭国の侵略に抗した人びとへの敬意と鎮魂の念を、抱きながらの旅でした。令和五年五月九日から十一日の三日間、十九人が参加しました。

五月九日(一日目)

仙台駅→多賀城址→多賀城荒覇吐神社→黄金山神社→朝来神社→入ノ沢遺跡→伊治城址

仙台駅に集まり、久しぶりにみんなと顔を合わせる。これから始まる旅への期待が膨らむ。貸切バスに乗り込み、多賀城に向かう。途中、車窓から見える広々とした水田の中に、風情ある鎮守の杜と鳥居が佇む。南宮といい、多賀城を囲む四つの宮の一つと聞く。

多賀城に着いて、復元された南門が目に付くが、真っ先に、その近くの覆堂の中にある多賀城碑をのぞき見る。多賀城の位置と、神亀元年(七二四)大野東人が設置し、天平宝字六年(七六二)藤原朝猟(あさかり)が修造したことが記されている。多賀城は、和田家文書によれば、和銅五年(七一二)多賀柵を築くとある。(注①)元は多賀柵といわれ、日之本国の柵であり、倭国が改築し多賀城とした。南門から続く南大路は幅十三メートル、長さ百二十メートルの広大な坂道で、その先の丘に、政庁跡があり、今は復元中だ。それまで泰平だった蝦夷の国を征服するための拠点だった多賀城が、今また復元されていく。その意義を、改めて問いただしたい気がする。

多賀城の東方に荒脛巾神社があり、鳥居をくぐると、小ぎれいな庭の中を通って神社に出る。みんなで三礼四拍一礼の参拝をする。今では脛巾にちなんで旅の神、足の神となり、沢山の草履やスニーカーが奉納されており、違和感と寂寥感が残る。しかし、

社殿の中に小さな祠があり、陰陽石が収まっている。よく見ると、その付近に、大小いくつかの陰陽石があり、荒覇吐信仰の跡を残している。神社の前には封印された井戸があり、水金神の石碑が建ってる。右手には養蚕神社があり、白山信仰や秦氏の匂いがする。こちらの神社には鋏が沢山奉納している。

荒脛巾神社

多賀から塩竈を経て、遠田郡桶谷町の黄金山神社に向かう。東大寺大仏鍍金のため、荒覇吐大王安倍安国の命によって五王の一人水島嶋足が、聖武天皇にこの地の金塊を寄進したことが、黄金山神社建立の由来となっている。境内に大伴家持の「陸奥国より金を出せる詔書を賀(は)ける歌」の反歌「天皇の御代栄えむと東なる陸奥山に黄金花咲く」(注②)の碑が建つ。倭国との協調を意図した金塊が、さらなる侵略の火種となっていく。「海行けば　水浸(みづく)屍　山行けば草生す(くさむす)屍　大君の辺(へ)にこそ死なめ」とこの時歌った家持には、防人の悲哀に想いを寄せる心がまだ無かったのか。

桶谷から登米(とめ)市に移り、朝来(あさご)神社を訪ねる。荒覇吐大王の王居があった来朝(くるま)高倉の所在地は未だに定まっていないが、神社のある登米市米山町が推定地の一つとのこと。

迫(はさま)町の伊治(いじ)沼を車窓に見ながら栗原市に向かう。安倍頼良と源頼義がこの沼に舟を浮かべ、丁々発止と言い合った場所という。(注③)沼を過ぎると、栗原市に入り、一迫川を挟んで、入ノ沢遺跡を望む。丘陵地の森の中に隠れて見えない。縦穴住居跡や周辺を囲む溝の跡、刀剣、ガラス製や水晶製の装飾品が見つかっていて、多賀城が設置される以前の倭国の拠点と考えられている。

伊治城跡を見る。現在は説明板とその先に、五、六十メートル四方の野原とがある。紀廣純が覚鱉(かくべつ)柵築城のため、道嶋大楯を伴い伊治城に立ち寄った千載一遇の機会を捉え、それまで倭朝に従っていた、五王の一人伊治砦麻呂が二人を殺害した城である。この決断が蝦夷を一つにまとめ、阿弖流為・母礼の戦いに繋がっていくきっかけとなる。

伊治城址

五月十日（二日目）
谷起島・小松柵跡→配志和神社→義経高舘（仏頂山）→仏頂寺（中尊寺）阿波之介の舎利塔→月山神社→磐（男石）神社→女石神社→白鳥館跡→胆澤城址跡→鳥海柵跡

宮城県から岩手県に移り、奥州市衣川の小松柵に向かう。バスから降りて手がかりを探していると、土地の人が教えてくれる。久保川に架かる橋のすぐそばに、柵の推定地を示す木柱と古い石柱とがある。その先を少し行くと、衣川に沿った野原のあたりが、安倍貞任軍の宗任と、源頼義軍の清原武貞とが戦い、宗任軍が柵を捨てて衣川柵に移動した戦場なのだ。

バスはいったん一関に戻る。一関は元の磐井郡の中心にあり、現在も磐井町の町名が残る。バスの中で、磐井の乱後、一族がこの地に落ち着いたという安彦さんの話を聞いている間に、配志和神社に着く。参道の正面に小さな石の祠があり、背後に注連飾りの大杉がそびえ立っている。これが白鳥神社だ。さらに続く四百数十段の石段が樅林の間に真直ぐのびる参道は、凛とした風格を感じる。境内に安日社がありとのことだが、この神社が現在どうなっているか皆で探す。境内には日吉神社や三宝大荒神社などの側社が建つ。安日社は、三宝大荒神社のことだろうと皆の考えがまとまる。

平泉の義経高館に行く。ここからは、蕩々と流れる北上川、その向こう

にそびえる束稲山の春うららかな風景が眼前に広がる。ここは義経の最後で有名な場所だが、小松柵に敗れた安倍宗任が、鳥海柵に移動する前に、ここに立てこもり、木を刈り、道を塞ぎ、防戦した所でもある。(注④)

次に向かうのは中尊寺なのだが、金色堂が目的ではなく、目的は堂の片隅に建つ阿波之介の舎利塔。阿波之介は人の心を誑(たぶら)かし、謀によって人を欺く悪人だったが、法然に帰依し、中尊寺で端座合掌し、念仏百編唱え、往生したという。

中尊寺から奥州市衣川に戻り、月山神社行く。急な石段と山道を登ること二十分位。参道のニリンソウ、ユキザサ、マイヅルソウなどの可憐な春の妖精に引きつけられて登った山頂には、中尊寺奥院・月山神社がある。神社の前に横たわっている大きな磐座の上に、ちょこんと小さな石の祠があり、これが我叙登挙(わかえとの)神社で荒覇吐神を祀っている。

近くの水田の中にひっそりと磐神社が建っている。拝殿の奥に大きな磐座があり、荒覇吐神を祀っている。安倍一族にとって大事な神社だったのだろう。一族を偲び、手を合わせる。

次に松山寺に向かう。境内に女石神社があり、きれいな割れ目の入った大きな石がある。これが女石で先ほどの磐神社の石が男石である。

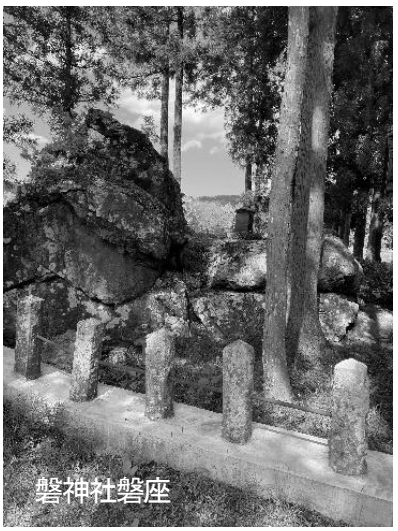
磐神社磐座

奥州市前沢に行き、広大な北上川を前に白鳥館遺跡を遠望する。川の歪曲する位置にあり、船を使った兵站の運搬に便利で、守りの堅い館だったことが分かる。

奥州市水沢に移り、胆澤城址を見る。胆澤城は延暦二一年(八〇二)坂上田村麻呂の築城となっている。阿弓流為との戦いの後で完成し、鎮守府が多賀城から移された。二重の堀と築地塀に囲まれていて、城内には、政庁や、官衙や寺院などの建物の跡があり、約四六万平方メートルで、その広大な敷地に、現在、南大路とその先の南門跡両脇に高さ約四メートルの土で固めた築地塀が復元されている。

胆澤城から胆澤川を越え、金ケ崎町に向かい鳥海(とのみ)柵に着く。鳥海柵は北上川と胆澤川に挟まれた丘陵地を利用し、長い堀や柵で囲った守りの堅い柵なのだが、衣川の戦いですでに劣勢を感じた貞任は鳥海柵、厨川柵へと後退していった。

五月十一日(三日目)
古四王神社→徳田神社→徳丹城→志波城跡→厨川柵跡→石尊寺跡→楓姫の墓→太郎権現四柱(ししゃ)神社→田沢湖駅

古四王神社(胡四王神社)に向かう。バスを降り、参道から入ろうとすると、道は荒れて、傾斜もきつい。諦めて、宮沢賢治記念館からの道があるので、神社までバスに乗って行く。威厳ある拝殿と本殿、繊細な彫刻に目を見張る。また、境内から眼下に素晴らしい景色が見渡せる。この景色を見て、賢治は「志和の城の麦熟すらしその黄色　きみ居るそらの　こなたに明し」と歌い、この地を深く愛した。古四王神社は、和田家文書によれば、安日彦王、長髄彦王、大日子王、耶靡堆王を祀る。(注⑤) しかし神社の由来には、田村麻呂が戦勝祈願に、胡四山の山頂に祠を建て、薬師如来を奉納したことが始まりとなっている。

矢巾町に移り、徳丹城を見る。徳丹城は矢巾柵とか徳丹柵と言われるように、元は日之本国の柵。(注⑥) 徳丹城は約三五〇メートル四方の外郭を持ち、その南門跡が徳田神社となっている。外郭内には、政庁、官衛建物、竪穴建物(兵舎)があった。現在、建物など復元されていない。

志波城跡

盛岡市に入り、志波城を見学する。ここは、延暦二十二年に桓武天皇の命を受けた征夷大将軍坂上田村麻呂によって築城され、外郭が、九二八メートル四方の外溝、八四〇メートル四方の土の築地塀に囲まれ、古代最大級の城といわれている。しかし、雫石川の水害によって北辺部分を失い、約十年で徳丹城に機能を移した。現在では、外郭南門とその左右には二

五二メートルの築地塀と櫓、更に政庁南門が復元されている。

厨川柵は直接足を踏み入れず、天昌寺の門前をバスで通過する。厨川柵は北上川と雫石川の合流する、北側の三角地にあったといわれている。天昌寺の西側に堀の跡が見つかるが、柵がどの程度の規模かハッキリしてない。ここは安倍貞任が拠点としていて堅固な柵だ。永承六年（一〇五一）から康平五年（一〇六二）の前九年の役において源頼義軍との最終決戦場となり、貞任と嫡男千代童丸が自決し。敗北した。（注⑦）

秋田県の田沢湖のそばの生保内（おぼない）に移動する。生保内は、戦いに敗れた平将門一門の落ち延びた地であり、前九年の役の際、貞任が老人、女、童を移住し、戦傷者を運び込んだ地でもある。

生保内では、先ず、石尊寺を訪ねる。水田の向こうにある森の中にひっそりと建つ鳥居が見える。近づくと参道は草に覆われ、草をかき分けて進む。第二鳥居の直前に、細い道が見つかり、これが現在の道になっている。古びた拝殿があり、その奥には驚くほど大きな磐座がある。どうしてこんな平地に巨大な磐があるのだろう。ここは、将門の妻辰子姫が父の安東國東（くにはる）にかくまわれ、楓姫を産んだ場所である。（注⑧）

石尊寺磐座

楓姫の墓

楓姫の墓に移動する。姫塚公園があり、道路脇に「村祖姫塚姫者平将門之女也」の石柱が建っている。以前は整備された杉林の道の奥に楓姫塚があり、その前に墳墓が建っている。現在、杉はすべて切り取られ、趣のある散歩道はもうない。

太郎権現四柱神社を訪れる。神社の前で仕事をしていた氏子の方が、以前、安彦さんがこの神社の話をしてくれたり、石尊寺の道を教えてくれた方だという。安彦さんが楓姫塚の杉がなぜ切られたのか聞くと、あそこは私有地なので、とのこと。鳥居のそばの由緒板には、旧称荒脛巾太郎権現とある。そればかりか荒脛巾神について書かれてあり、地元民の信仰の厚さが伝わってくる由緒書なので、長文だが、書き記しておく。

四柱神社由来
所在地　田向塒森
旧稱　荒脛巾太郎権現
祭神　伊邪那岐尊　伊邪那美尊
天照大神　素盞嗚命
外宮の神として
秋葉山　（火の神）　天の神
大山祇神（山の神）　地の神
馬頭観音
神社上手に泉あり　水の神

以上の諸神を現在は祭祀して居るが、前記のように、元々は荒脛巾神を祭ったものである。荒脛巾神とは即ち安日彦王であり、また自然を祭った神でもある。天、地、水、これが古代祖先の信仰した神であった。当神社は信仰厚い氏子の手で、その神を失う事なくこれまで守り信仰して来たものである。

その間には、事あるごとに数多くの奇跡があり、地元民の信仰を更に深くしている。

当神社の祭主は、始めは生保内城（古城）の安倍一族と考えられ、前九年の役（一〇六二年）で安倍一族が滅びた後、地元民がこの神を地元の守り神として信仰して来た。

明治の初め、神社神道の勃興と云う大きな曲面にあたり、地元神の名を掲げるに憚る所があり、止むを得なく前記の現祭神の四柱神を届出し四柱神社となったものである。

尚、当神社の創建は養老二年（七一八年）となって居るが、実際はもっと以前から祭られて居ったものと考えられ、その証としては、神社の近辺から無数の縄文土器類の出土がある。

現在は田向、野村、相内端の産土神として氏子八拾六名あり。例祭日は

四柱神社

毎年八月十四日で盛大に行われている。

四柱神社氏子一同

荒覇吐神が今も伝えられているという証を得る。氏子達の中には、将門一門の子孫や衣川や厨川などから落ち延びてきた人々の子孫がいるのだろうか。民衆を大事にした日之本の英雄たちの生き様を改めて感じる。三礼四泊一礼し、気持ち良く旅を終えることができ、参加した皆さんにふれあえたことに感謝し、終点の田沢湖駅に向かう。

注

①「東日流外三郡誌　第一巻」　東日流城築史抄　阿吽寺藏巻
②「万葉集巻十八」　四〇九八
③「和田家資料１」　丑寅日本雑記全　伊治沼之議談
④「総輯東日流六郡誌全」　衣川厨川断腸之賦
⑤「和田家文書コレクション」　丑寅風土記５　古四王神社之事
⑥「東日流外三郡誌　第一巻」　東日流城築史抄　阿吽寺藏巻
⑦「総輯東日流六郡誌全」　衣川厨川断腸之賦
⑧「北鑑　三十六巻」　生保内石尊寺御縁起之事

コーヒーブレーク

将門は「生きている」

藤沢市　久保玲子

私が就職した頃、職場は、東京大手町の皇居のお堀に面した合同庁舎の四階にあった。向かい側は長期信用銀行のビルで、そのビルの中程は、横に凹んだ空間になっていて、そこに石碑がぽつんと立っている。近づいてみると、「将門塚」と書かれている。平安京でさらし首になった将門の首が、関東に飛んできたという話は知っていたが、その「首塚」が職場の前にあるのには驚いた。

毎年春になると、神田明神の神主たちが、烏帽子に白装束の正装をして、その後ろに羽織袴姿の氏子らしき人たちが一列に並び、先頭の神主が小さな白旗を掲げて、大企業の高層ビルの立ち並ぶ中を静々と進み、「将門塚」に来て、祝詞をあげて帰って行く。この「将門の首塚」にまつわる「祟り伝承」は、近年でも後を立たない。

関東大震災で全焼した大蔵省庁舎再建の時、首塚を壊して仮庁舎を建設したわずか二年の間に、大蔵大臣をはじめ、関係者一四人が亡くなり、多くの怪我人や病人も続出したことから、庁舎は取り壊され、「将門の首塚」は基に戻された。その後、隣の敷地に建設されたのが、私の職場の古い合同庁舎であった。戦後、米軍が「首塚」を取り壊し始めたところ、重機が横転し、運転手が亡くなったことからこの工事も中止になったという。

高度成長期に、この「首塚」の土地の一部が売却され、日本長期信用銀行のビルが建ったが、「首塚」に面した行員が次々に病気になる事態が発生して、お祓いをしたという話もあり、一九九八年に長期信用銀行が破産したのも「将門の祟り」によるともいわれる。

その他天変地異の事象等も含めると、関東では、「将門の祟り」とされる話は尽きない。

平成の時代になって、この「将門の首塚」を移転する話になり、具体的な工事が進んだ時、また工事関係者二人が事故にあう事件が起こった。このことから、大手町経済区域の再開発計画があったのに合わせて、将門塚についても、大規模な改修計画が、令和元年から三年までの、第六次にわたる拡張工事が進められ、土地も石碑も拡充されて終わり、昨年、四月二六日に盛大な式典が行われた。

このような中、古墳についても発掘を取りやめる事例が発生した。埼玉古墳群の地である。埼玉古墳群は、東の利根川と西の荒川に挟まれた地にあるが、その利根川寄りに、「白山神社古墳」があり、古墳の上に白山神社が祀られている。埼玉古墳群に近い場所にも白山神社が存在する。（白山信仰を持つ勢力の存在については、別稿で触れたい。）

近年、この白山神社古墳の発掘計画が持ち上がり、県が実行に移そうとしたところ、地元から「祟りがある」との反対意見が出て、発掘は中止なったという。現在この古墳の管理は、埼玉古墳資料館が行っている。

古墳の上に神社が祀られている事例は、幾つもあると思うが、「祟り」に纏わる事例は聞いたことがない。現在でも「祟り」と恐れられる事例は、関東にあってこその事例であろう。

人間の宇宙移住まで考えられる現代の超科学時代なっても、将門は忘れられず、なお人々の言動を換える怨霊として「生きている」のである。

古代史エッセー74
チェンバレン『古事記序論』を読んで

日野市　橘高　修

【明治維新の理念と皇国史観】

江戸時代の国学の中には『古事記』と『日本書紀』を解釈することによって、日本が天照大神の血脈を受けた神武天皇以降一貫して天皇家が支配してきたという考え方＝「皇国史観」があった。幕府を滅ぼした明治維新政府は、明治天皇を君主とする「天皇制」正当化の理念として国学から発展した尊王思想を活用していく。

【チェンバレン『古事記序論』】

明治維新直後に来日した英国人チェンバレンの『古事記』英訳本『KOJI-KI or "Records of Ancient Matters"』の「序論」を寺田恵子が翻訳している。「序論」では『古事記』について述べているだけではなく、〈江戸時代の日本古代史研究に対する評価〉、〈イギリス人の歴史一般に対する考え方や方法論〉が記されているので興味深く読むことができる。

【チェンバレンの日本古代史の研究】

チェンバレンが来日した頃（1873年）、明治維新の勢いの中で日本人が皇国史観を疑うことはほとんど困難であった。「序論」の中でチェンバレンは、8世紀初頭に完成した『日本書紀』と『古事記』について次のように述べている。（拙要約）

『日本書紀』は中国（唐）文化の影響を強く受け中国人をも読者として想定しているために漢文で書かれ、漢籍を引用し潤色された表現が多い。『古事記』は漢字を用いてはいるものの編纂者（太安万侶）のところに集められた伝承を素朴に（歌謡においてはなるべく音表記が残るように）再現しようとしており、歴史書としての信頼性と文学としての貴重性において『日本書紀』よりも優れている。

チェンバレンは『古事記』の翻訳において、本居宣長の『古事記傳』を高く評価し参考にしている。ただし宣長が天皇関連についての文章を原文の表現にかかわらず敬語表記に統一していることを指摘し、宣長の皇国史観を鋭く批判している。日本の歴史研究に客観性を重視し科学的な研究姿勢を持ち込んだ最初のケースといえるが、当時の学会はチェンバレンを受け入れる環境にはなく、日本国内で表立って皇国史観を批判できるようになるのは第二次世界大戦の敗北を待たなければならなかった。

【文体から『古事記』偽書説を否定】

正史に記載がないためか、『古事記』は江戸時代から明治のはじめまで偽書とされてきた。チェンバレンは、もし『古事記』が『日本書紀』を元本として作成されているならば、「漢文の挿入句をこのように上手に捨象し得たとは到底信じられない。」と記す。太安万侶は『古事記』序のように美しい漢文を書くこともできたが、「この神話伝説は古来の日本語で書かれるべき歴史であると感じたため」、「漢字の表音的な使用を組み合わせることによって、間違いのない日本語を作成」したとし、この文体が九世紀末には「かな交じり文へと発展する」ことも指摘している。さらにチェンバレンは8世紀の日本では漢文と漢文学の吸収が盛んに行われたために、『古事記』が作成したとされる712年の100年後の時代に現在残っている『古事記』の文体を作り上げることは不可能になっていたであろうと述べ、「七世紀、八世紀、九世紀の歌人は、明らかに話すように書いた。」ので、その時代によって文体は大きく変化していることから、『古事記』の偽書説は成立しえないとしている。

訳者である寺田は、この『序論』を批評した例をいくつか紹介している。その中で最も高く評価しているのは村岡典嗣の「日本学者としてのチェンバレン教授」。村岡が、「ことに序論の概説にいたっては、わが古代文化の闡明（センメイ）に、古伝説の高等批評に、後の所謂新研究の魁を為したもので、本居の研究を祖述して、しかも之に対して更に一新機軸を劃したといふべきである。而して古事記の偽作説を仮定して、その成立すべからざる所以を、文体論より論證した・・・」と激賞していることを紹介している。村岡が指摘しているように、チェンバレンの『古事記』偽書説否定論は外国人ならではの視点から行われた文体論によって成立したものとして注目することができる。

【古代文化における『古事記』の意義】

チェンバレンは「序論」の冒頭において、日本社会の原初的な段階が古事記によってかろうじて残されていることが、古事記を研究することの大きな意義であることを主張している。8世紀の律令制以降は度重なる遣唐使の派遣によって中国文化を大量に輸入することにより、おくれていた「近代化」を取り戻すことに多大な労力を傾けている。チェンバレンは『日本書紀』以降の文献と比較して、「これ（『古事記』）を書き記した者は、この直後に続いた作品（『日本書紀』）の筆録者のように、日本独自の事物を中国的な書紀法で記す過程であらわれる、これ見よがしな潤色をしていない。」ことに注目している。日本文化の原点を探そうとする外国人であるチェンバレンの鋭い視線は『古事記』と『日本書紀』の存在意義の違いを見抜いているといえるだろう。

『和田家文書』備忘録1

港区　安彦克己

和田家文書研究の大変革年

２０２１年。この年1年間を掛けて『和田家文書』の明治写本を順次Web化し公開しました。インターネットからキーワード「北鑑」で検索してみて下さい。

そこでは第1巻から第61巻の『北鑑』に加えて、『北鑑繪巻9』など計65本の膨大な史料を読むことができます。さらに、関連リンクから、『和田家文書コレクション』『和田家資料1～5』と史料分量では双方とも北鑑を上回る史料を検索機能付きで閲覧することができるようになっています。

公開する切掛けは、２０１８年6月、私を含めた数名の一行が、弘前の竹田侑子氏のお宅で、『北鑑』の明治写本の一部を見せていただきました。

冊子を開くと一同目を見張りました。そこにはスケッチ（描画）がふんだんに描かれていたのです。竹田氏の実兄、故藤本光幸氏が半生を費やして原稿用紙に書き写した『北鑑』には「ここに写真」とあるのみで見ることが出来なかったものです。

バイカル湖のナマズの上に乗るブルハン神は女神であることを始めて知りました。

スケッチが伴うことで、歴史史料として訴える力が圧倒的に増大すると感じ、同行の藤田隆一氏とネット上での公開を計りました。

モンゴルのブルハン神

竹田氏は快く承諾されて、その上、既に刊行されていた『和田家資料』Ⅰ～Ⅳについても竹田氏を介して北方新社からも許諾了承を得ていただきました。

こうして、回数にして１０回に及ぶ史料輸送が行われ、ネットに挙げることが出来ました。ネットでは「絵巻物で見る」を選択すれば写真版で見ることが出来ます。

Web化する以前は、『和田家文書』を史料として研究するには、刊行された資料集、『東日流外三郡誌』、『和田家資料』などを繙き、関係事項を探りだし集積して読み込まなくてはなりませんでした。それには大変な時間と労力がかかりました。

一例を挙げれば、『和田家文書』の「天皇記・国記」の史料は、２０１７年8月の時点では32本でしたが、公開されてからは70本弱の史料群を読むことが出来るようになりました。

ネットに公開されると早速、刮目する論稿が発表されました。松山市在住の皆川恵子氏による「田沼意次と秋田孝季 in『和田家文書』」です。

論稿は、老中意次から密命を受け、孝季一行がアムール川を遡上しギリシャ、エジプトまで三度にわたり巡回し、中近東、欧州の歴史・地図・文化などを記録して帰国したという、日本近世史研究者には想像もしない歴史を6回に分けて掲載されました。

（注）

和田家文書コレクション「北斗繪巻」から

古田先生は「歴史は足で書くもの」とよく口にされました。『和田家文書』はまさに足で書いた歴史史料集です。上の描写図は集史の中心人物です。（北鑑第５巻）

秋田孝季・和田長三郎吉次らによる国内史料を集める旅路も、困難と苦労を極めたに違いないと想像しています。

その史料をネットで簡単に検索しながら読むことが出来るようになった幸甚を、一頁づつ探した者として深く感じています。

と同時に、用紙の用達にも不如意のなか明治写本を書き継いだ和田末吉、長作、加えて貴重な史料であるとして半生をかけて刊行に尽くされた故藤本光幸氏、膨大な打ち込みの労を担った藤田隆一氏に衷心より万謝するしかありません。

陳腐な「偽書」論を喧伝する人たちを尻目に、近い将来には必ず多くの歴史研究者が『和田家文書』を参考・引用し優れた論稿を発表する実りの秋が来るものと、私は確信しています。

（注）

「意次と in『和田家文書』」その１は東京古田会ニュースNo２０３（2022・5）に掲載、以後順次掲載された。

藤原不比等黒幕説に異論を呈する

八尾市　服部静尚

一、はじめに

藤原不比等は、八世紀初頭に天皇家の外戚として唯一無比の地位を築きあげた実力者です。そこから敷衍して『日本書紀』が語る言わば「日本書紀史観」の構築に深く関わっていると考える方もおられるようです。

『日本書紀』が九州王朝を隠し、王朝交代を隠し、佐賀なる吉野・九州北部にあった倭京を隠した、これらを仕組んだ黒幕が藤原不比等だと言うのです。小説ならおもしろいが、古代史は科学だと考えているので、ここでは本当にそう言えるのか論証を試みます。

二、上田正昭説

（１）決して多元史観の方ではないが、大宝律令にも『日本書紀』にも藤原不比等の意向が大きく働いていると指摘されるのが上田正昭氏（注１）です。「不比等は七世紀末から八世紀にかけての政界の大立物であり、かつ実力者であった。彼の及ぼした影響は国内政治ばかりでなく外交や宗教などの方面において、我々が予想する以上に重要な役目をになった。しかし、不比等に関する記録が少なく、その行動は機能的に演繹的に見極めねばならない。なぜ不比等に関する史料が希少であるのか、私はそこにかえって人間不比等の生きざまを見いだす想いである。」とし、その根拠として次をあげます。

①不比等は藤原一門の事実上の棟梁であり、藤原氏が天皇家の外戚としての位置を築き上げたのは不比等の政略に負う所が少なくない。

②不比等（六五九～七二〇年）の生涯は、律令による土地・人民支配のしくみが明確化し具体化した時代だった。

③天平勝宝八年（七五六）『東大寺献物帳』に、左記があって、

◆黒作懸佩刀（くろづくりかけはきのたち）～右、**日並皇子**常所佩持賜**太政大臣**。**大行天皇**即位之時、便献　大行天皇、崩時亦賜太臣、太臣薨日、更献**後太上天皇**

「日並皇子つまり草壁皇子が日ごろ佩侍（はいじ）していた刀を、太政大臣つまり藤原不比等に賜わり、大行天皇すなわち文武天皇即位のおりに、藤原不比等が文武天皇に献じ、文武天皇が崩じた時にふたたび太臣すなわち不比等に賜わり、彼が薨じた日に、さらに後太上天皇すなわち聖武天皇に献じたものである。」と解釈する。ここから、草壁皇子→軽皇太子（文武）→首皇太子（聖武）と直系男子の皇位継承に関する「後事」を不比

等に託して刀が伝世されたとする。④持統造営の宮居が藤原宮と称された理由についても、当時草壁から愛用の佩刀を与えられるほどの地位を築きつつあったことより、藤原氏とのつながりにおいて命名された可能性がある。『扶桑略記』には「皇后臨朝称制、丁亥歳を元年となす。第四年に至って即位、大和国高市郡明日香浄御原宮藤原宅に都す」とある。⑤新令による官名位号では多治比嶋・阿部御主人に続いて、石上麻呂と並んで第三位。大宝律令の編纂に加わった者の中で、皇族の刑部親王を除くと官僚層の筆頭が不比等である。―以上、①②⑤は状況証拠で、④は③に付随するものなので、上田氏は③のみの論拠で八世紀初頭のすべてが、不比等の思惑で、不比等に託されて、構築されたとするわけです。

（2）先ず、③黒作懸佩刀由緒の解読を検討します。

上田氏は「日並皇子」を草壁皇子とします。「日並皇子」は『日本書紀』には無く、『万葉集』一六七番歌の題詞「日並皇子尊殯宮之時柿本朝臣人麻呂作歌一首（および反歌二首）」に出てくるのですが、反歌の左注に「或本以件歌為後皇子尊殯宮之時歌反也」とあって、高市皇子とする異論もあります。

なお、「日並知皇子」なら『続日本紀』に草壁皇子の呼称として出てきます。

◆文武天皇元年（六九七）文武天皇は、「天渟中原瀛眞人天皇之孫。日並知皇子尊之第二子也。」

◆慶雲四年（七〇七）四月十三日「以日並知皇子命薨日。始入國忌。」

◆慶雲四年（七〇七）十一月、元明天皇は、「～天命開別天皇之第四皇女也。～適日並知皇子尊。」

◆霊亀元年（元正天皇・七一五）元正天皇は「諱氷高。天渟中原瀛眞人天皇之孫。日並知皇子尊之皇女也。」

◆天平元年（聖武天皇・七二九）二月、「吉備内親王日並知皇子尊之皇女也。」

◆天平宝字二年（七五八）「日並知皇子命。天下未稱天皇。追崇尊号～自今以後。宜奉稱岡宮御宇天皇。」

「知」の字の有無の違いはありますが、七五六年時点で、草壁皇子以外に「日並皇子」の候補は見当たりません。草壁皇子を「日並皇子」と呼称しても問題はないでしょう。

次に「太政大臣」ですが、不比等は養老四年（七二〇）八月三日に亡くなり太政大臣正一位が贈られます（懐風藻・扶桑略記は薨年六十三歳とし、公卿補任・尊卑分脈は六十二歳とする）。その後七五六年時点までに『続日本紀』によると、舎人親王・藤原武智麻呂の2人に死後太政大臣を贈られている。

また後の記事から、藤原房前・藤原武智麻呂も死後太政大臣を贈られたようです。つまり、七五六年時点で太政大臣と言っても誰かは特定できないのです。ところが、七五五年橘奈良麻呂の乱の翌年の七五六年で実権は紫微内相藤原仲麻呂が握っていました。そのような中でこれらが光明太后の言であって、彼女が太政大臣と言えば父不比等に違いないという見方をして、やっと、この太政大臣は不比等と断定できるわけです。

◆養老四年（元正天皇・七二〇）十月、右大臣（**不比等**）に「贈太政大臣正一位」

◆神亀元年（聖武天皇・七二四）二月、「母は曰く藤原夫人、贈太政大臣不比等之女也」

◆天平二年（聖武天皇・七三〇）九月、「遣使以渤海郡信物。令獻山陵六所。并祭故太政大臣藤原朝臣墓」

◆天平七年（七三五）十一月、（**舎人親王に**）「贈太政大臣親王　天渟中原瀛眞人天皇之第三皇子也」

◆天平九年（七三七）四月、「正三位藤原朝臣房前薨。～房前贈太政大臣正一位不比等之第二子也」

◆天平九年（七三七）七月、「藤原朝臣麻呂薨。贈太政大臣不比等之第四子也」

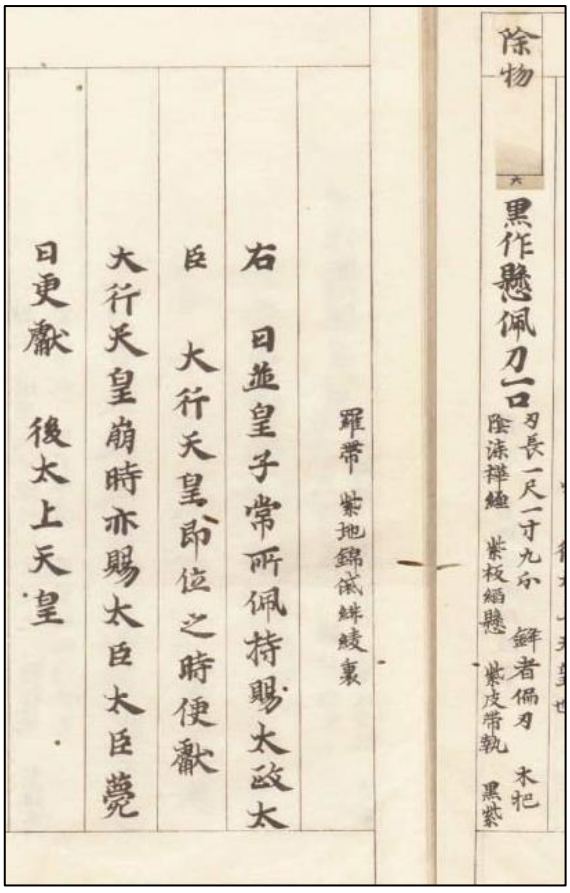
除物
黒作懸佩刀一口 刃長一尺一寸九分 鉾者偏刃 木把 陰漆拵鞘 紫校緒懸 紫皮帯執 黒紫 羅帯 紫地錦織綟綾裏
右 日並皇子常所佩持賜太政太臣 大行天皇即位之時便獻
大行天皇崩時亦賜太臣太臣薨
日更獻 後太上天皇

東京藝術大学付属図書館版
『東大寺献物帳』写本

◆天平九年（七三七）七月、「武智麻呂贈太政大臣不比等之第一子也」
◆天平九年（七三七）八月、「藤原朝臣宇合薨。贈太政大臣不比等之第三子也」
◆天平二十年（七四八）六月、「正三位藤原夫人薨。贈太政大臣**武智麻呂**之女也」
（七四九年、聖武天皇が孝謙天皇へ譲位する）
◆天平勝宝四年（孝謙天皇・七五二）七月、「**三原王**薨。一品贈太政大臣舎人親王之子也」
（七五六年、聖武上皇崩御）
◆天平宝字四年（七六〇）一月、「藤原夫人薨。贈正一位太政大臣**房前**之女也」
◆天平宝字四年（七六〇）六月、天平應眞仁正皇太后崩～平城朝贈正一位太政大臣不比等之女也」
◆天平宝字四年（七六〇）六月、「藤原朝臣弟麻呂薨。平城朝臣贈正一位太政大臣**武智麻呂**之第四子也」

問題は天皇名です。同じ『東大寺献物帳』の他の部分より、また七五六年孝謙天皇の時代であることより、

飛鳥浄原宮御宇天皇は天武天皇
藤原宮御宇太上天皇は持統天皇
藤原宮御宇太行天皇は文武天皇
平城宮御宇中太上天皇は元正天皇
平城宮御宇後太上天皇は聖武天皇

となりますが、「大行天皇」は（太と大の違いがありますが）『万葉集』七十一番歌および七十四番歌の題詞「大行天皇幸難波宮于難波宮時歌」に見られる他に見られない呼称です。『万葉集』の大行天皇は文武天皇のことで、崩後諡号を奉らぬ天皇の意と中西進氏（注2）は解説される。しかし、『元暦本万葉集』にはこの題詞前後に「太上天皇　持統天皇（先の題詞）大化三年譲位於軽皇太子　尊号曰太上皇」と添え書きされています。この添え書きからは持統天皇が大行天皇と解釈されます。非常に紛らわしい称号なのですが、薬師寺東塔擦管銘の「大上天皇」を思い起こす呼称です。私は（注3）で大上天皇は中宮天皇を引き継いだ九州王朝最後の天皇だとしましたが、この大上天皇と何らかの関連を思わせる呼称です。

総合すると、上田氏の解釈は、一元史観の枠内で「（不比等の孫である）聖武天皇を失った（不比等の子である）光明太后の意向で孝謙天皇が聖武に代わって東大寺へ献物した台帳書き」とすると、これはやむを得ない解釈なのですが、九州王朝を視野に入れると登場人物の同定から変わってくる可能性があります。少なくとも六八九年草壁皇子存命時から不比等が暗躍していたとする仮説には疑問が出てくるのです。

三、不比等が実権を握った過程の考察

（1）『日本書紀』には不比等は次に示す2件の記事（当初は不比等でなく史、史が本名と見られる）に現れるのみです。『日本書紀』成立の七二〇年に不比等は亡くなっているのですが、この時点ではその程度の扱いだったと考えられます。冒頭にあげた『日本書紀』史観への不比等の関与は、ここからは考えにくいのです。

◆持統三年（六八九）二月己酉、以淨廣肆竹田王・直廣肆土師宿禰根麻呂・大宅朝臣麻呂・**藤原朝臣史**・務大肆當麻眞人櫻井、與穗積朝臣山守・中臣朝臣々麻呂・巨勢朝臣多益須・大三輪朝臣安麻呂、爲判事。
◆持統十年（六九六）十月庚寅、假賜正廣參位右大臣丹比眞人資人一百廿人、正廣肆大納言阿倍朝臣御主人・大伴宿禰御行並八十人、直廣壹石上朝臣麻呂・直廣貳藤**原朝臣不比等**並五十人。

（2）『続日本紀』に現れる不比等の記事を以下に示します。

七二〇年不比等は右大臣で亡くなり、死後に太政大臣正一位を贈られています。右大臣の上には左大臣がありますが、ずっと不比等の少し上の位にあった石上朝臣麻呂が左大臣でしたが、彼は七一七年に亡くなり左大臣は空位となったのですが、その後も不比等は右大臣正二位のままでした。実権を握っていたかどうかはともかく、不比等は亡くなってから初めて石上朝臣麻呂を超える太政大臣正一位になったわけです。

◆文武二年（六九八）八月詔曰**藤原**朝臣所賜之姓。宜令其子**不比等**承之。但意美麻呂等者緣供神事宜復舊姓焉
◆文武四年（七〇〇）八月勅淨大參刑部親王、**直廣壹藤原朝臣不比等**。直大貳粟田朝臣眞人。直廣參下毛野朝臣古麻呂。直廣肆伊岐連博得。直廣肆伊余部連馬養。勤大壹薩弘恪。勤廣參土部宿祢甥。勤大肆坂合部宿祢唐。務大壹白猪史骨。追大壹黄文連備。田邊史百枝。道君首名。狹井宿祢尺麻呂。追大壹鍛造大角。進大壹額田部連林。進大貳田邊史首名。山口伊美伎大麻呂。直廣肆調伊美伎老人等。撰定律令。
（七〇一年、宮子が首皇子を産む）
◆大宝元年（七〇一）三月～以**中納言正三位**石上朝臣麻呂。**藤原朝臣不比等**。從三位紀朝臣麻呂。並**爲大納言**。
◆大宝元年（七〇一）八月遣三品刑部親王。**正三位藤原朝臣不比等**～伊余部連馬養撰定律令。於是始成。
◆慶雲元年（七〇四）～**大納言從二位**

藤原朝臣不比等八百戸。

◆和銅元年（七〇八）一月～授四品志貴親王三品。従二位石上朝臣麻呂。**従二位藤原朝臣不比等並正二位。**

◆和銅元年（七〇八）三月～**大納言正二位藤原朝臣不比等為右大臣。**

◆和銅二年（七〇九）五月**右大臣藤原朝臣不比等**引新羅使於弁官廳内。

◆養老四年（七二〇）三月有勅。特加**右大臣正二位藤原朝臣不比等**授刀資人卅人。

◆養老四年（七二〇）八月辛巳朔、**右大臣正二位藤原朝臣不比等病。**

◆養老四年（七二〇）八月三日、**右大臣正二位藤原朝臣不比等薨。**～大臣近江朝内大臣大織冠鎌足之第二子也。

不比等が亡くなってから三十七年後になって、その制定に不比等が関与した養老律令が施行されます。そして、その翌年には聖武天皇の「首」と不比等の「史」の文字を国の諱とします。内大臣の諱は具体的な記述がないのでわからないのですが、鎌足の「足」ではないかと思います。これらは七五六年に聖武上皇に先立たれた光明太后の意向と考える他に選択肢がないように思えます。この諱の徹底はうまくいかなかったようで、天平宝字三年四月「陽胡（やこ）史玲珍」・同五月「馬史夷麻呂（ひなまろ）」が『続日本紀』に出てきます。そして、宝亀元年（七七〇）九月には「天平勝宝九年に首・史の姓を改めさせたが、かれこれ分かちがたく氏族混雑しおだやかでない。故に本の字に従うべし」という皇太子（光仁天皇）の令旨が出されます。

◆天平宝字元年（孝謙天皇・七五七）自今以後宜依新令。去養老年中。朕外祖故**太政大臣**。奉勅刊脩律令～。

◆天平宝字二年（七五八）伏奉去天平勝寶九歳五月廿六日勅書稱。内大臣、**太政大臣**之名不得稱者。（史を諱とし、船史には船直の姓を与え、桑原史には桑原直の姓を賜うとある）

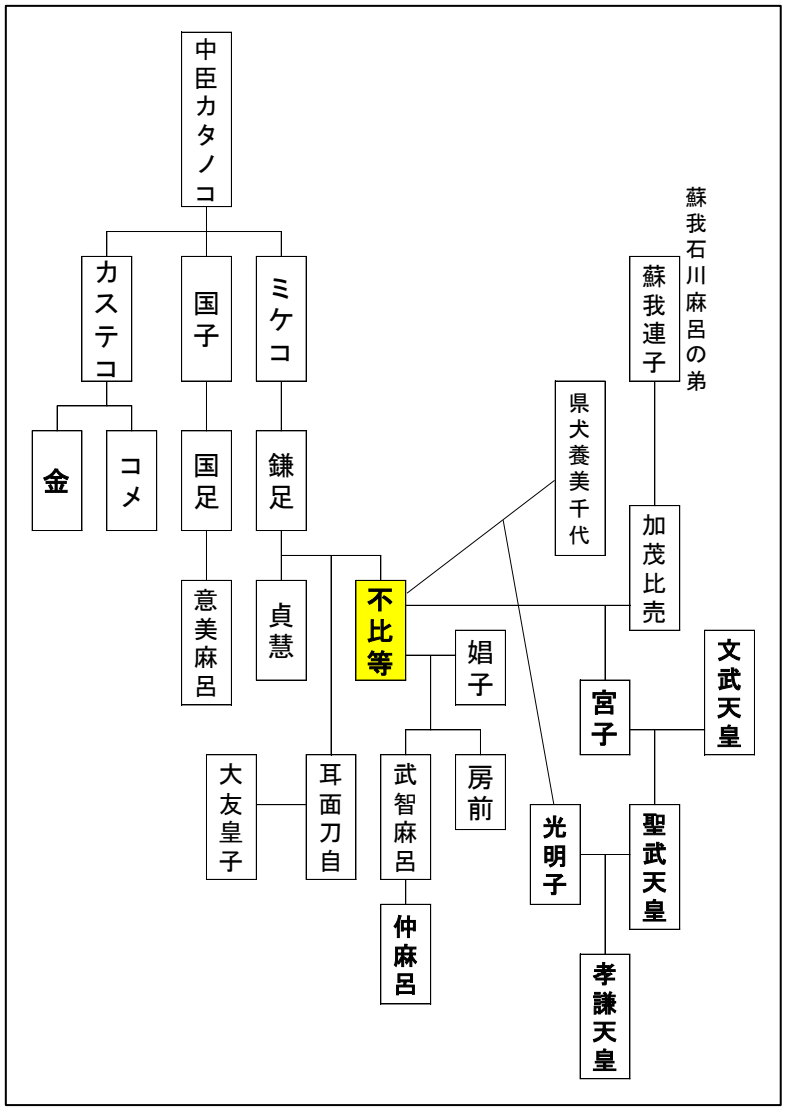

四、まとめ

以上、藤原不比等は文武天皇に我が子宮子を嫁がせ首皇子が生まれ、首皇子＝聖武天皇にも我が子光明子を嫁がせることによって、天皇の外戚として職位・官位はともかく、実権を握ったと思われます。ただ当時のすべてが不比等の思惑で決まったとまでは言えないと職位・官位から見て思えるのです。

数々の歴史家をしてそのように思わせた原因は、不比等の子である光明太后・孫である孝謙天皇・孫である藤原仲麻呂らの意向が働いた天平宝字元年以降の記事によるのではないかと考えます。

『東大寺献物帳』の解釈については藤田隆一さんにご指導いただきました。感謝します。

（注1）上田正昭著作集第七巻『歴史と人物』角川書店一九九九年、一七七～三四六頁『藤原の棟梁―藤原不比等―』。これは朝日評伝選9『藤原不比等』朝日新聞社、一九七六年からの収蔵とのこと。坂本太郎氏より「さすが実証的できばえ」と評価されたそうです。

（注2）『万葉集』中西進、講談社文庫一九七八年

（注3）（注2）『古代に真実を求めて第二十五集―古代史の争点―』明石書店二〇二二年、一八八～二〇八頁に掲載の『中宮天皇―薬師寺は九州王朝の寺―』服

お知らせ

●東京古田会２０２３年度定時総会
５月27日（土）八丁堀区民館にて２０２３年度定時総会が開催されました。昨年度の活動報告、会計報告及び今年度の活動方針、予算、役員が審議され、すべての議案が提案通り承認されました。役員選出につきましては、本年総会より会長が交代となり安彦克己会長以下、新体制となりました。
第２部の講演会は前会長・田中巌氏により、「古代～中世の製鉄と刀剣」のタイトルで行われ、活発な質疑が交わされました。

２０２３年度役員と担当

会長	安彦　克己	(新任)
副会長	橘髙　修	(新任) :「古代史セミナー」担当
事務局長	斎藤　隆雄	(新任)
会計	中村　忠夫	(再任) : 旅行会、リモート会議担当
会計監査	佐藤　高志	(再任)
幹事	小嶋　康寛	(再任)
幹事	新保　高之	(再任) : 勉強会担当兼施設担当
幹事	西坂　久和	(再任) : ＨＰ担当
幹事	安信　千津子	(再任) : 会計補佐
顧問・名誉会長	田中　巌	

2023年度予算

収入の部		備考
前年度繰越金	980,116	
年会費（本年度受取分）	552,000	
月例会参加費	80,000	
研究会参加費	16,000	
寄付金	126,600	
受取利息	3	
合計	**1,754,719**	①
収支バランス	**877,019**	①-②
支出の部		備考
会報製作費	300,000	
会報編集費	60,000	
送料	150,000	
運搬費	12,000	
ホームページ維持費	100,000	
交通費	110,000	
通信費	0	
会場使用料	50,000	
コピー費	20,000	
ルーター使用料	47,700	
スピーカーフォン	18,000	
雑支出	10,000	
合計	**877,700**	②

2022年度収支報告

収入の部		実績	備考
年会費	今年度分	464,000	
	前年度分	116,000	
参加費	例会	80,500	
	研究会	16,000	
寄付金	通常分	155,900	
寄付金	2023年度分	59,900	
200号記念		45,200	
その他	受取利息	3	
当期収入合計		**937,503**	①
支出の部		実績	備考
会報製作費		302,357	
会場使用料		43,000	
交通費		116,900	
運搬費		11,620	
送料		148,649	
コピー代		21,807	
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ維持費		100,000	
編集費		60,000	
事務消耗品費		1,742	
Wi-Fiルーターレンタル台		17,700	
Wi-Fiルーター使用料		30,000	
雑支出		1,650	
当期支出合計		**855,425**	②
当期収支差		82,078	①-②
前期繰越金		811,442	
収支バランス		**893,520**	

2023年度活動方針

1 講演会
【定時総会講演】
タイトル： 古代～中世の製鉄と刀剣
講　　師： 田中巌氏
実 施 日： 5月27日(土)午後2時から
会　　場： 八丁堀区民館6号洋室

2 「古田武彦記念古代史セミナー2023」の実施
テ ー マ： 「倭国から日本国へ」
実 施 日： 11月11日(土)～12日(日)
会　　場： 大学セミナーハウス(八王子)
主　　催： 公益財団法人大学セミナーハウス
協　　力： 多元的古代研究会、東京古田会、古田史学の会、東海古代研究会

3 東京古田会ニュースの隔月(奇数月)発行(210号～215号)

4 研修旅行
『和田家文書』の柵を訪ねる
5月9日(火)～11日(木)　実施済

5 月例会
毎月最終土曜日午後1時から午後5時　於中央区区民館
ハイブリッド方式にて開催の予定
【3部構成】 ・会員の研究発表・意見交換
・古田武彦氏の著作を読む　初期三部作
・日本書紀を読む

6 和田家文書研究会
奇数月(11月を除く)の第2土曜日午後2時から5時

7 古田史学の普及活動
● 「東京古田会ニュース」送付
マスコミ各社(中央紙、ＮＨＫ，歴史雑誌等）及び国会図書館

2022年度活動報告

1 講演会
①多元の会との共催講演会
タイトル： 倭京は藤原京の下層に実在した
講　　師： 新庄宗昭氏
実 施 日： 4月17日(日)午後1時半から
会　　場： 文京区民センター・3D会議室
②定時総会講演
タイトル： 虫眼鏡で見る『日本書紀』
講　　師： 新保高之氏
実 施 日： 5月28日(土)午後2時から
会　　場： 人形町区民館1号洋室

2 「古田武彦記念古代史セミナー2022」の実施
実 施 日： 11月12日(土)～13日(日)
会　　場： 大学セミナーハウス(八王子)
主　　催： 公益財団法人大学セミナーハウス
協　　力： 多元的古代研究会、東京古田会、古田史学の会、東海古代研究会
テ ー マ： 「聖徳太子」と「日出づる処の天子」
特別講演： 大山誠一氏「日本古代史と聖徳太子」

3 東京古田会ニュースの隔月(奇数月)発行(204号～209号)

4 研修旅行
①『和田家文書』の「邪馬臺国」を探る旅
5月23日(月)～26日(木)
②『和田家文書』の白山神を訪ねる
10月18日(火)～20日(木)

5 月例会
毎月最終土曜日午後1時から午後5時　於中央区区民館
コロナ禍対策の為リモート参加が可能なハイブリッド方式にて開催
【3部構成】 ・会員の研究発表・意見交換
・古田武彦氏の著作を読む『古田武彦の古代史百問百答』
・日本書紀を読む

6 和田家文書研究会
奇数月(11月を除く)の第2土曜日午後2時から5時

7 古田史学の普及活動
● 「東京古田会ニュース」送付
マスコミ各社(中央紙、ＮＨＫ，歴史雑誌等）及び国会図書館

月例会報告①

●二〇二三年四月度（二二日）
於・久松町区民館　会場参加者14名、リモート：10名程度。

一：研究発表（國枝浩氏）

「旧唐書と新唐書の間」（1）『旧唐書』日本国伝に比べ、『新唐書』日本伝は表面上、ヤマト王権・朝廷の主張を「より許容する」傾向。このため、『新唐書』が語る深層（本当に語りたい真相）を突き止める必要あり。（2）この視点で以下事項を解説。①二つの日本（国）伝、②旧・新唐書にみる日本国を読み比べる、③「日本国の自己主張」という視点からの考察、④旧・新唐書の理解を深めるべく古田武彦と大和岩雄の唐書解釈を検討、等。※咸亨元年（六七〇）に中国はヤマト王権を日本国としてその存在を認知。

二：勉強会（新保高之）

『古田武彦『古代史百問百答』その四二・総まとめ（後半）（1）『百問百答』の巻末「索引」所収の用語から、この問答集の特徴を抽出。①項目別用語ベストテン、②個別（人名・事項・地名）詳細、③回答者（古田）が意識する人々、④質問者の関心事項（問答のタイトルから観察）。（2）判明事項：①『日本書紀』の記述を基本に据え九州王朝説に立ち『書紀』記述の疑問点を解明しようとする姿勢、②回答者による『東日流外三郡誌』・「和田家文書」への情報提供、③回答者が意識する人物は津田左右吉らしい。

三：読書会（斎藤隆雄）

「天智紀その五」まとめ（1）天智天皇の全体像について説明。①出自と系譜、②乙巳の変、③天智紀の主要記事（即位まで）、④白村江関連の事項（朝鮮情勢・書紀の記述・敗戦後の記事等）、⑤防・烽・水城の建設、⑥百済難民の受入れ、⑦天智の后・妃たちと天武の関係、⑧ライバル三名の追い落としと蘇我氏、⑨郭務悰の足取りと唐軍の動き、⑩劉仁願流罪を起点とした古田説（編年に三年のズレ）などを紹介、⑪天智元年の郭務悰による表函献上で倭国が開戦を決意。⑫称制と即位について（正木説を紹介）、⑬庚午年籍の造籍等。（2）質疑等：（質問）皇太子の期間（舒明～斉明、さらに称制）が異常に長く種々の名前、合成人物では。（回答）大和地方の豪族。当時「皇太子」という名称はなかった。

●二〇二三年六月度（二四日）
於・人形町区民館　会場参加者17名、リモート：10名程度。

【第一部】進行役は事務局長の斎藤

一：研究発表（新庄宗昭氏）

「酸素同位体比年輪年代法と法隆寺五重塔心柱594年の行方」

（1）氏は、日本建築学家協会登録建築家で、著書に『実在した倭京藤原京先行条坊の研究』（ミネルヴァ書房、二〇二一）がある。（2）会報二〇九号掲載の同論稿の要点等を、関係者の論文紹介と関連事項を映像併用で明瞭に解説された。（3）質疑等：活発な意見交換があった。なお、会場出席者から「光谷データの公開請求に関わっている」との驚くべき発言があった。全体として極めて有意義な発表だった（発表六〇分、質疑二〇分）。

二：懇談会（1）今回から発足した。（2）「会報」に関する事項が主たるテーマとなった。①適当な頁数は、②字体やポイントの大きさ、③頁内の段数は四段より二段か、④縦書きか横書きか、⑤論稿は三頁程度が読みやすい、⑥掲載論稿へのレスポンスが欲しい、等。二〇分程度で終了。

【第二部】進行と説明・解説は幹事の新保

一：勉強会「古田武彦『「邪馬台国」はなかった』その一」（1）解説内容：①初期三部作の第一作、②目次とその要点、③先生が考究の基本とした事項、④主たる論証事項。（2）今回の対象は、先生が考究用に選択した「紹熙本」について。（3）質疑ともで30分弱で終了した。

二：読書会「岩波文庫『日本書紀（5）』天武天皇紀上その一」（1）参考資料の内容：①岩波文庫本補注（28）の記述概要を紹介、②小学館版『日本書紀』壬申紀の記事区分案を採用。（2）記事本文（原文・注釈、現代語訳・コメント）：①即位前紀、②大海皇子の挙兵決意、③壬申乱勃発、大海人皇子東国入り（その二）まで（六六～七六頁）について、現代語訳を中心に朗読・説明（質疑を含め六〇分）。（3）「壬申の乱」については、古田先生の『壬申大乱』をはじめ沢山の書籍と論稿があるが、取り敢えず壬申紀の記述をそのまま読み進め、最終回にまとめとしてこれらの書籍・論稿についての意見交換をする予定。なお、終了直後に「前の勉強会と同様に音声がよく聞こえなかった」と指摘された。リモート参加の方々にはご迷惑をおかけしました。

（文責：新保高之）

●『洛中洛外日記』に橘高稿『古代史エッセー』が紹介されました

「古田史学の会」会長の「古賀達也の洛中洛外日記」の第３０２８話に、『東京古田会ニュース』２１０号に掲載された、橘高修副会長の「古代史エッセー７３」が紹介されています。その部分を以下に転載します。

（前略）　当号には注目すべき論稿がありました。橘高修さん(東京古田会・副会長、日野市)による「古代史エッセー73 マクロ的に見た史観の推移」です。【皇国史観】【津田史学の登場】【皇国史観に対する津田の立場】【古田武彦の津田史学批判】【津田説から古田説へ】という小見出しからもわかるように、戦前から戦後、そして現在に至る日本古代史学の思潮を概説した好論です。特に津田史学の解説は興味深く拝読しました。

津田史学の特筆すべき業績に、皇国史観による『日本書紀』の解釈を否定したことがあります。戦前戦中は非難の対象となった津田史学でしたが、戦後は一転して評価されます。しかし、神話などを学問(史料批判)の対象から除外するという、行き過ぎた古代史学や戦後教育を生み出す一因にもなりました。こうした津田史学の影響を学問的に乗り越えたのが古田史学であり、フィロロギー(注④)という学問でした。

古田史学の歴史的意義を論じた橘高稿を読み、古田先生亡き後、改めて先生の学問やその方法、歴史的位置づけを確認することが、今日の古田学派にとって重要ではないかと考えさせられました。

(注)④古田武彦「アウグスト・ベエクのフィロロギィの方法論について〈序論〉」『古田武彦は死なず』(『古代に真実を求めて』19集)古田史学の会編、明石書店、2016年。初出は『古代に真実を求めて』第二集、1998年。(後略)

●８月月例会のお知らせ

【日時】８月26日(土)１時～５時
【会場】明石町区民館
（オンライン参加できます）

＊第一部
①研究発表
【発表者】畑中寿一氏（東海古代研究会会長）
【テーマ】蛇行剣の世界（仮題）
②懇談会

＊第二部
①勉強会　古田武彦
『「邪馬台国」はなかった②』
②読書会　日本書紀を読む
「天武天皇紀②」
日本書紀をご持参ください。

【参加費】各回５００円
（当日会場でお支払い下さい。）

【研究会のお知らせ】

●『和田家文書』研究会」

【日時】９月９日(土)２時～５時
【発表者】古賀達也氏、安彦克己氏を予定しています。
【テーマ・会場】東京古田会ホームページでご確認ください。オンラインでも開催します。ご参加をお待ちしております。
（『和田家文書』研究会は奇数月の第２土曜日午後２時より開催しています。参加費５００円）

●【新入会員募集】

本会への入会をご希望の知人・友人の方をご紹介ください。

入会ご希望の方は、住所・氏名・電話番号を明記のうえ、年会費（４千円）を左記口座宛にお振込みください

【郵便振替】
口座番号：00110-1-93080
名義：古田武彦と古代史を研究する会

●「東京古田会ニュース」原稿募集！

東京古田会では東京古田会ニュースへ掲載する論文・小論・古代史雑感などを募集しています。住所・氏名を必ず明記のうえ、５００字から5,０００字程度にまとめて、Eメールにて左記へお送りください。ただし、特定個人への中傷や古代史と無関係な場合は掲載をお断りすることがあります。予めご了承ください。また、他紙などへすでに投稿しているものとまったく同じ内容の原稿は原則として掲載できません。掲載の可否については編集会議で決定させていただきます。

（Eメールアドレス）
saitaka7078@yahoo.co.jp
川崎市　斎藤隆雄迄

●古田武彦記念古代史セミナー２０２３「倭国から日本国へ」募集開始！

【日程】11月11日(土)～12日(日)
【定員】●オンライン参加１００名
●会場参加５５名
【会場】大学セミナーハウス（東京都八王子市）
【特別講演】「『日本書紀』よりみたる古代ヤマト王権の成立と発展」
若井敏明氏（関西大学・神戸市外国語非常勤講師）

＊古田武彦記念古代史セミナー２０２３が募集開始されました。今年のテーマは「倭国から日本国へ」
＊詳細は大学セミナーハウス・ホームページにてご確認ください。